

議会基本条例各条文案

【5－7 政策立案等】

A案	議会は、市民の福祉向上のため、積極的な政策立案及び政策提言に努めるものとする。
B案	議会は、条例の制定、議案の修正、決議等を通じて、市長等に対し、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。